

## 【利用にあたって】

### 1 2005年農林業センサスの概要

#### (1) 調査の目的

2005年農林業センサスは、我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

#### (2) 調査の沿革

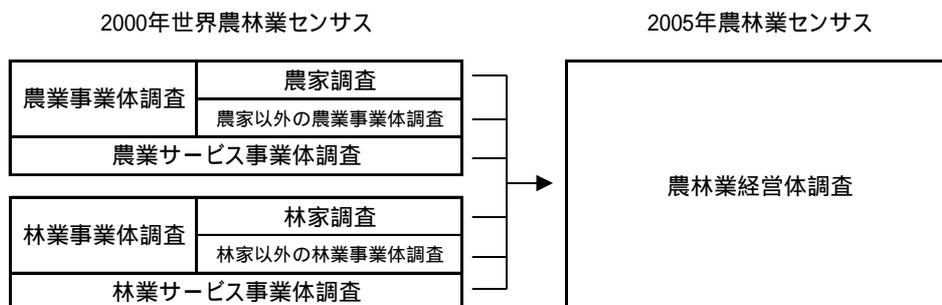
昭和25年の1950年世界農林業センサス以降10年目ごとに国際条約に基づく世界農業センサス（昭和35年からは、林業センサスも同時に実施）を行うとともに、その中間年に我が国独自の農林業センサスを実施している。2005年農林業センサスは、後者に該当し、通算して12回目のものである。

#### (3) 今回調査の主な変更点

近年の我が国農林業における生産・流通両面の多様化等に対応するため、今回調査において、調査体系、調査対象の概念・定義、調査内容等について抜本的な見直しが行われた。

#### ア 「農林業経営体調査」への統合

これまで経営形態別に、農業・林業それぞれ3種類ずつの調査を行っていたが、「経営」という共通の視点で一元的に把握することとした。



これにより、従来は農家、林家という「世帯」を中心としていたが、経営活動に着目した「農林業経営体」という概念を新設することにより、人、組織、法人等、多様な担い手を一元的・横断的に捉えることが可能となった。

また、同一世帯内の複数経営を、それぞれ把握することとした。

なお、従来の世帯概念による調査結果との連続性を確保するために、販売農家の主副業別、専兼業別分類などの調査項目も引き続き設定されている。

#### イ 林業センサスの統合

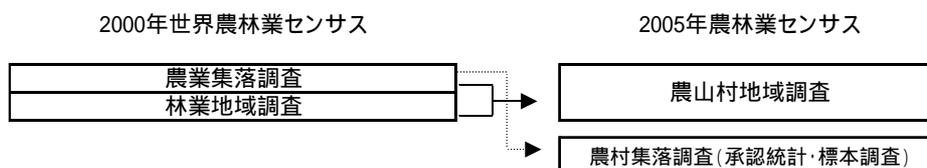
これまで10年周期で実施していた林業センサスを農業センサスと統合し、農林業センサスとして5年周期で実施することとした。

#### ウ 自給的農家に関する調査の変更

自給的農家については、実査を行わず、「調査客体候補者名簿」を元に、戸数、所有耕地面積等に限って集計を行うこととした。

#### エ その他

農業集落調査と林業地域調査を統合して農山村地域調査とし、また、農村集落調査を新設した。



(4) 調査体系等

本書では、「農林業経営体調査」の結果について、集計・分析を行っている。

調査の種類	調査対象	調査組織	調査期日	調査方法
農林業経営体調査	農林業経営体 (個人経営(農家・林家)) (法人経営) (非法人の組織経営)	農林水産省 -都道府県 -市区町村 -指導員 -調査員	平成17年2月1日 (沖縄県は平成16年12月1日)	調査客体の自計申告調査
農山村地域調査	市区町村 集落	農林水産省 -地方農政局 -統計・情報センター	同上	センター職員による市区町村又は農業集落の精通者からの聞き取り調査
農村集落調査	集落機能があると認められる農業集落からの標本抽出	同上	平成17年11月1日	センター職員による農業集落の精通者からの聞き取り調査

2 利用上の注意

(1) 数値について

- ア 本結果表の数値は、確定値ではなく概数値である。  
なお、確定値は平成19年3月までに農林水産省より刊行物として公表される予定である。
- イ 数値の単位未満は四捨五入してあるので、総数と内訳を合計したものとが一致しない場合がある。
- ウ 今回調査では、自給的農家等を実査の対象としていないため、自給的農家、総農家の数値は、「調査客体候補者名簿」の情報を元に集計を行っている。
- エ 定義の変更  
解説中で1985年(昭和60年)以前は、農業事業の定義が「旧定義」のため数値の取扱いには留意されたい。  
(旧定義)  
経営耕地面積が5a以上又はそれ未満でも農産物販売金額が一定金額以上(例外規定)  
(新定義)  
経営耕地面積が10a以上又はそれ未満でも農産物販売金額が一定金額以上(例外規定)
- オ 表中に使用した符号は次のとおりである。  
「-」は事実のないもの  
「…」は調査を欠くもの  
「0」は単位に満たないもの  
「」は減少したもの  
「x」は秘匿措置をしたもの。表章地域範囲内に存在する調査客体数が2以下の場合等は、秘匿措置を講じることとし、客体総数のみを掲載し、他の項目は「x」とした。

(2) 前回以前調査との数値比較について

前述の通り、今回調査で調査対象の概念・定義等について抜本的な見直しが行われている。  
解説中、今回調査結果と、前回以前の調査結果の比較を行っているが、その際用いる前回以前調査の数値は、下記の通りとする。

- ア 農業経営体  
販売農家、農家以外の農業事業体(経営目的が販売もしくは牧草地経営)、農業サービス事業体の合計
- イ 農業経営体のうち家族経営  
販売農家